

事務課

課長

事務主任 三十七日付

2. 6. 30
第 95/

高島倉庫と川崎倉庫との体協問題に関する件。

標記の如く本月二十四日現在例江川第拾陸次隊自記
外体協定より川崎倉庫と高島倉庫との体協問題
中々野五郎、秋野政雄、正本安元、解社し他の体協を
心算し左記覚書より支拂無事解決す。

也

覚書

今般在り事務主任の協定し株主等社高島倉庫と川崎倉庫との
支店、於て直に業を施すべし
但し本協定より後、付する不利益、存し制定又其の体協
の求むるに付其の際若し修正方命をうしむべき協定に更相
協定は否をうす。